

組合加入は**加入金 3,000 円免除**の今がお得！

組合員プラスワンキャンペーンが始まりました。

実施期日：平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日

11 月 1 日～11 月 30 日の「生活衛生同業組合活動推進月間」に合わせ、広島県美容業生活衛生同業組合においても、平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日において「組合員プラスワンキャンペーン」を実施致します。

組合員プラスワンキャンペーンについては下記の通りです。

組合加入をご検討の事業主様、今がチャンスです！

実 施 期 間：平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日

(当組合事務所 1 月 31 日郵便必着分)

※事務所持参の場合は、1 月 31 日 17:00 迄

内 容：当組合加入金 3,000 円の免除

※当組合出資金 500 円及び当組合支部加入金、会費等は対象外。

問い合わせ先：当組合事務所 (TEL：082-296-2220)

9:00～17:00 土日祝除く

【組合加入に必要な物】

下記 3 点を上記実施期間中にご準備願います。

●加入申込書 (当組合様式) / 事務所より郵送致します。

●事業者台帳 (当組合様式) / 事務所より郵送致します。

●出資金 500 円

●印鑑 (組合事務所に直接来訪する場合に必要)

※組合に直接来訪される場合は、予めご連絡願います。